

新型コロナ

ウイルス感染症による暮らし・雇用・営業・税金などへの影響

こんな制度が使えます！



倉元達朗
市議会議員（城南区）

新型コロナウイルス感染症の拡大で、暮らし・雇用・営業などに影響が広がっています。2020年4月22日時点で使える制度の一部をご紹介します。

※緊急事態宣言中の、福岡市独自の緊急経済支援策についてはウラ面をごらんください。

感染したかも…



厚生労働省相談窓口

0120-565653

福岡市相談ダイヤル

092-711-4126

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせ。特定の症状がある人も上記の福岡市のダイヤルに問い合わせを。

生活保護

このままでは「健康で文化的な最低限度の生活」がとれないと思ったときは、まよわず生活保護制度を使いましょう。申請には倉元市議が同行するので安心です。

日本共産党西部地区委員会

092-841-1158

生活できない…



住居確保給付金

0120-17-3456

福岡市生活自立支援センター

新型コロナウイルスの影響で仕事を失ったり、収入が大幅に減ったことなどで、家賃の支払いに困っている人に、自治体が代理で家賃を納めてくれます。

家賃が払えない



休業で当座のお金がない



生活福祉資金の特例貸付

福岡市市社会福祉協議会

080-8569-6274、080-8569-6275

080-8390-2148、080-8559-5794、080-8559-5795

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金の一部（緊急小口資金、総合支援資金）について、福岡県社会福祉協議会が特例貸付を実施しています（窓口は福岡市民福祉プラザ4階）。

給料が出せないよ…



雇用調整助成金

0120-60-3999

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

新型コロナウイルスの影響で事業を縮小せざるをえなくなった会社には、従業員の給料への助成金が出ます。従業員ではなく会社が手続きします。

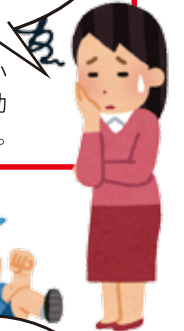
小学校休業等対応助成金

・支援金 0120-60-3999

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者が仕事を休むとき、有給あつかにしたら会社に助成金が出ます（年次有休とは別枠）。非正規の人にもです。フリーランスにも支援金が出ます。

学校が休みで子どもを見ないと



市の制度融資

市中小企業サポートセンター

092-441-2171

緊急経済対策資金

県商工部 中小企業振興課

092-643-3424

政策金融公庫特別貸付

事業資金相談ダイヤル

0120-154-505

他にも商工組合中央金庫の「危機対応融資」などがあります。

資金繰りがきびしい！



税金や国保料が払えない



市営住宅の提供

092-283-1313

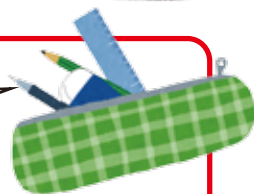
住宅都市局住宅管理課

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や失業等により社員寮等を退去したなどお住まいにお困りの方に市営住宅を提供します。

住む家がない！



学校で必要なお金がない…



就学援助

092-711-4693

市教育委員会 教育支援課

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯も就学援助が受けられます。

労働組合に相談

0120-378-060

全労連・労働相談ホットライン

新型コロナウイルスを理由に突然解雇される事例が増えています。1人でも地域の労働組合に相談できます。

解雇されてしまった…



減免・猶予制度

減免・猶予制度があるので区役所等の窓口でお聞きください。市税は納税課、国民健康保険料は保険年金課、介護保険料は福祉・介護保険課です。また、水道料金・下水道使用料は水道局の各区の営業所、市営住宅の家賃は福岡市住宅供給公社業務課、集落排水処理施設使用料は農林水産局 漁港課です。

日本共産党 福岡市議団

ご相談は電話 092-711-4734
メール info@jcp-fukuoka.jp

新型 コロナ 対策

市が独自の 休業支援

予算議会で質問する倉元達朗市議



共産党市議団の論戦・申入れが実る

日本共産党福岡市議団は、4月10日に市長に申入れを行い、感染防止のために営業を自粛する中小業者にたいして、自治体として緊急に協力金を支給することや、文化・芸術団体・個人に無観客ライブでの助成などの支援を行うよう申し入れていました。



休業補償を申し入れる共産党市議団（4月10日）。

- 【福岡市の休業支援の概要】**
- 休業や営業短縮の協力要請にこたえた中小業者の店舗賃料の8割を補助（上限50万円）。
 - ライブハウス、ホール、演劇場などの無観客での映像配信の設備の経費を補助（上限50万円）。
 - 飲食店の宅配について1回1000円以上の利用で500円分をクーポンで還元。
 - 宿泊業者の消毒などの費用を補助（上限50万円）。

倉元達朗市議は、3月の予算議会（条例予算特別委員会総会）でも中小零細業者への支援・補償を市長に求めてきました。また、4月末からの臨時議会でも市の休業支援案について質問し、期間や対象を広げるように提案しました。こうした倉元市議と共産党の論戦や申し入れが実ったものです。

倉元市議の 談話

政府の10万円給付もそうですが、今コロナ問題で「こう困っている」と国民が具体的な声をあげることで政治は動きます。私もその声をしっかり議会に届けていきます。



代表質問で 徹底追及

検査・相談の充実を

日本共産党市議団は、3月11日に代表質問を行い、新型コロナウイルスの感染拡大に対して検査・相談の抜本的な充実を求めました。市長は「今後とも状況に応じた体制の整備に取り組む」と答弁しました。

4月10日に共産党市議団として市長に申し入れを行った際にも「医師が必要だと判断したのに、PCR検査が受けられないという事例が各地に生まれている。PCR検査体制を抜本的に充実し、保健所人員も強化すべき」と迫り、応対した副市長は「人員強化に取り組む」「できる限り対応したい」と答えました。



コロナ問題で中洲のナイト産業の皆さんの実情をきく倉元市議（4月16日）

こんにちは城南
議会報告 2020年5月
日本共産党
倉元たつお 市議

このビラへのご意見・感想をお寄せ下さい
発行：日本共産党福岡市議団
☎092-711-4734
@kuratatsu0711
倉元たつお Facebook ページ
http://kuramoto-tatsuo.jp

無料 法律・生活相談会

- 5月14日（木）午後7～8時半 東油山町会館 東油山 4-1-8
- 5月20日（水）午後7～8時半 倉元達朗事務所 長尾 1-16-19 ☎865-0688
- 6月5日（金）午後6時半～8時 六ヶ町会館 別府 5-4-8

コロナ問題の営業があらゆる分野に広がっています。命・暮らし・営業についてなんでも上記以外にもいつでも携帯090-3604-3121へ。